

新型コロナウイルスの影響により、イベント等が中止になる場合があります。市ホームページまたは各問合せ先で確認してください。また、イベント等参加の際は、マスクの着用・検温にご協力をお願いします。

お知らせ

スズメバチの巣駆除費補助金

対 市内在住で、次のいずれかに該当する方

- ・スズメバチの巣がある専用住宅の居住者
- ・スズメバチの巣がある専用住宅およびその敷地の所有者または管理者

※スズメバチ以外の蜂の巣の駆除は、対象外です。
※駆除は直接、次の協定駆除業者へ依頼してください。

申請方法 駆除完了日の翌日から30日以内に、協定駆除業者から渡される「補助金交付申請書」、「駆除完了報告書」、領収書の写しを添付して申請してください。

補助金額 駆除費用の半額または5,000円のいずれか少ない額(100円未満切り捨て)

協定駆除業者	電話
住宅保護センター	☎ 048-738-7860
富士環境	☎ 34-9927
芝解体興業	☎ 048-764-2608
入江 旭 (栗橋地区のみ対応)	☎ 090-2520-2475

問 環境課環境保全・衛生係 (菅 内線369) / 環境経済・教育分室 (内線4302) / 各総合支所総務管理課 (栗 902 / 鷲 104 ~ 107)



狂犬病予防注射は毎年1回受けましょう

予防注射がまだの方は、動物病院で注射を受けさせ、注射済票の交付を受けてください。

また、すでに注射済みで注射済票の交付を受けていない方も、速やかに交付手続きをしてください。

飼っていた犬が、死亡または譲渡等により現在飼養していない場合も、手続きをお願いします。

問 環境課環境保全・衛生係 (菅 内線368) / 環境経済・教育分室 (内線4302) / 各総合支所総務管理課 (栗 902 / 鷲 104 ~ 107)

犬と猫のマイクロチップ装着をお願いします

6月1日から、ブリーダーやペットショップ等で販売される犬や猫について、マイクロチップの装着が義務化されました。これらで購入した犬や猫の飼い主になった時は、ご自身の情報に変更する必要がありますので、ご注意ください。

また、犬や猫を譲り受けて、ご自身でマイクロチップを装着した場合には、飼い主の情報の登録が必要になります。

なお、現在犬や猫を飼育している方は、マイクロチップの装着は義務ではなく努力義務となります。※詳細は環境省ホームページをご覧ください。

問 環境課環境保全・衛生係 (菅 内線367)



漏水調査へご協力をお願いします

市から委託を受けた調査員(黄色のチョッキ着用)が、市発行の調査員証を携帯し水道管の漏水調査を行います。水道メーター等から漏水の有無を調べるため、宅地内に立ち入ります。調査を始める前には必ずお声掛けします。不在の場合でも、庭先および玄関先で調査が可能な場合には実施します。

なお、この調査において調査員が浄水器の販売や、給水管(建物内等)の調査および清掃サービスなどのあつせんを行うことは一切ありません。

調査予定期間 7月1日(金)~令和5年3月24日(金)

受注者連絡先 日本鋳鉄管株式会社 ☎0480-85-7054 (休日および時間外 ☎090-6507-8772 (直通))

【調査対象地区】

久喜	青毛、青毛1~4丁目、青葉1~5丁目、河原井町、清久町、栗原、栗原1~4丁目、古久喜、西野久喜、久喜東1~6丁目、吉羽、吉羽1~5丁目
菅蒲	菅蒲町小林、菅蒲町上大崎、菅蒲町上栢間、菅蒲町柴山枝郷、菅蒲町下栢間、菅蒲町新堀
栗橋	栗橋北1~2丁目、栗橋、小右衛門、栗橋中央1~2丁目、栗橋東1~6丁目、緑1丁目
鷲宮	上内、久本寺、葛梅、葛梅1~3丁目、栄1丁目、砂原1丁目、鷲宮中央1~2丁目、中妻、鷲宮、鷲宮1~6丁目

問 水道施設課維持係 (鷲 内線278)

訓練用緊急地震速報の放送およびシェイクアウト訓練

6月15日(水) 10時ごろ、全国瞬時警報システム(Jアラート)を通じた緊急地震速報の訓練が実施されます。

訓練当日、防災行政無線からチャイム音と「大地震です」との緊急情報が放送されますが、訓練ですのでお間違えのないようご注意ください。

※当日の状況(災害発生時など)により中止になる場合もあります。

また、この放送に併せて、シェイクアウト訓練を行いますので、積極的な参加をお願いします。

◆シェイクアウト訓練とは

同時刻に一斉に下図の「安全行動の1-2-3」を行うことで、「自分自身の安全は自分で守る」ことを身につけます。訓練の緊急地震速報が放送されましたら、1分間程度、各自で安全行動の実施をお願いします。

問 消防防災課危機管理係 (内線2649)



建築後退した土地を市に寄付した建築主への奨励金

対 狭あい道路(幅員が4メートルに満たない道路)に接する敷地において、自己用の建築物を建築する建築主で、建築後退用地を市に寄付した方

奨励金の額 敷地の位置および建築後退用地の種別により、2万円~13万円。交付には要件がありますので、事前にご相談ください。

問 建築審査課企画指導係 (内線4696)

緑の保全を支援します

◆生垣設置奨励制度

対 住宅、店舗、工場および事業所などで、新たに生垣を設置する方

1m当たりの設置経費	奨励金額
5,000円以上	2,500円
2,000円~4,999円	経費の1/2
2,000円未満	1,000円

※生垣の設置前に、市へ申請書の提出が必要です。

◆樹木・樹林保存奨励制度

対 次の樹木・樹林の登録をした方

- ・樹木...1.2mの高さにおける幹周りが1.5m以上かつ高さ15m以上
- ・樹林...500㎡以上

奨励金額(年額) 樹木1本当たり1,800円/樹林1㎡当たり8円

問 公園緑地課計画整備係 (内線4682)



既存建築物の耐震補強等への助成金

対 建築確認を受けて平成12年5月31日までに着手し建築された木造住宅(2階建てまで)

<助成額>

耐震診断: 要する費用の1/2(上限5万円)

耐震補強設計: 要する費用の1/2(上限5万円)

※耐震診断を実施したものに限り。

耐震補強工事: 要する費用の23%(上限50万円)

※耐震診断後に、耐震補強設計により実施するものに限り。

建替え工事: 耐震補強工事相当費用の23%(上限50万円)

※建築確認を受けて昭和56年5月31日までに着手して建築された木造住宅(2階建て)で耐震診断を実施したものに限り。

それぞれ要件がありますので、お問い合わせください。

問 建築審査課企画指導係 (内線4696)

無戸籍の問題について ~無戸籍者について知っていますか~

戸籍とは、人の出生から死亡に至るまでの親族関係を登録公証するので、日本国民について編製され、日本国籍を公証する唯一の制度です。日本では子どもを出産した場合、法律に基づいた届け出を行うことにより、その子どもが戸籍に記載される規定となっています。しかしながら、何らかの理由により出生の届け出が行われない場合、戸籍に記載されない無戸籍者となってしまいます。このことにより、住民票も作成されず、教育や行政サービスが十分に受けられない、住む場所や就労の機会を失うなど、社会生活上のさまざまな不利益が生じ、深刻な問題となっています。

無戸籍者となる原因の多くが、国において法改正の議論が進められている「離婚後300日問題」にあります。現在の民法では、離婚後300日以内に生まれた子どもは前夫の子と推定されます。子が別の男性との間の子どもであっても前夫の子として戸籍に記載されます。そのことで、前夫の子どもと推定されることを避けるためや、DV(ドメスティックバイオレンス)等により前夫に子どもの存在を知られたくないなどの理由により、出生届の提出をためらう人がいることがわかっています。

あなたの周りに、戸籍や住民票が無く、学校へ進学できない、健康保険への加入ができないなどの社会生活が困難なことに悩んでいる人はいませんか。

全国の法務局・地方法務局およびその支局または市区町村の戸籍窓口では、無戸籍解消のための相談を受け付けています。

問 生涯学習課人権教育係 (鷲 内線239)

久喜市初の施設 令和4年7月 下早見にオープン

看護小規模多機能型居宅介護ケアステーションよすが 職員募集中!!

- ・訪問看護
- ・訪問介護
- ・通い
- ・泊り

主任ケアマネ・ヘルパー・介護補助者
未経験者も歓迎!

よすがが訪問看護ステーションが併設していることで24時間365日安心して利用できます。

TEL : 0480-22-7163 (代表)

株式会社 緑
住所: 久喜市南2-7-13